

会議記録（1）

会議名称	令和元年度第2回北本市地域公共交通会議
開会及び 閉会日時	令和元年11月21日（木） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時50分
開催場所	北本市役所 3階 3-B会議室
議長氏名	吉野 一
出席委員 (者)氏名	吉野一 大山博（代理） 野口佳一 鈴木貴大 長谷川洋司 高橋博 南雲俊雄 菊池政義 生川保 加藤陽一 青木宏之 金子秀和 長嶋輝 福田信夫 松本みどり
欠席委員 (者)氏名	鶴岡洋 森村正寿
説明者の 職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主幹 清水孝良 主任 渡部健則 主事 小峯明人
事務局職員 職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主幹 清水孝良 主任 渡部健則 主事 小峯明人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 会議の公開について</p> <p>4 議題</p> <p>(1)令和2年度以降のデマンドバスの運行について</p> <p>ア 市内医療機関への運行について</p> <p>イ 割引対象者の拡大について</p> <p>ウ 予約方法について</p> <p>エ 利用マナーについて</p> <p>オ 運賃改正について</p> <p>(2)その他</p> <p>5 閉会</p>

## 会議記録（1）

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度第2回北本市地域公共交通会議 次第</li><li>・令和元年度北本市地域公共交通会議委員名簿</li><li>・北本市地域公共交通会議設置要綱</li><li>・資料1 令和元年度第2回地域公共交通会議【概要】</li><li>・資料2 市外医療機関へのエリア拡大について</li><li>・資料3 割引対象者拡大について</li><li>・資料4 インターネット予約について</li><li>・資料5 北本市デマンドバス利用マナー（案）について</li><li>・資料6 運賃改正について</li></ul>
---------	--

会議記録（2）

発言者	発言内容
	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ（略）</p>
事務局	<p>それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。</p> <p>一 資料確認</p>
事務局	<p>北本市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長は副市長となっております。また、北本市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となる、となっておりますので、議長を会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます、吉野でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、「3 会議の公開について」事務局より説明を求めます。</p>
	<p>3 会議の公開について</p>
事務局	<p>地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドラインで原則として公開するとしており、また、北本市情報公開条例においても条例の趣旨にのっとり会議を公開するものとしておりますので、本会議においても会議を公開とさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>傍聴者の入室を認めます。</p> <p>一 傍聴者入室</p> <p>※傍聴人（2名）</p>
	<p>4 議題</p>
議長	<p>ここから、議題に入らせていただきます。議題「（1）令和2年度以降のデマンドバスの運行について」に入ります。前回、第1回の会議において、提案・説明・質疑を行っております。</p> <p>今回第2回会議におきましては、引き続き質疑と議案の可否についての決定をお願いします。また、議案の承認につきましては、北本市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定により過半数で決しとなっておりますが、</p>

会議記録（2）

	委員の皆様の総意にて事業を進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員全員	— 異議なし —
議長	<p>異議なしということで、議事の承認につきましては、全員の総意にて決めさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、「ア 市外医療機関への運行について」、前回ご指摘を受けた部分について、修正を行っておりますので、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	— 「ア 市外医療機関への運行について」説明 —
議長	これより質疑に入ります。「ア 市外医療機関への運行について」追加でご意見・ご質問ございますか。
高橋委員	賛成意見になりますが、前回タクシー業界を圧迫するとの意見がありましたが、タクシー業界の方からご理解をいただいたとのことで、桶川市の埼玉県央病院や鴻巣市の埼玉脳神経外科病院への運行については、通院のデータからも利用が多いため実施してほしいと思います。友人にも同院に通院している方が多いので、市外の運行に期待をしています。
議長	賛成の意見をいただきました。
青木委員	検証方法について、半年間の利用状況をみて判断しますとなつておらず、判断基準として1日1台平均20人以上、20人未満となっていますが、20人未満に利用者数が減少した場合、市外に行くことで、距離や時間がかかるてしまい全体に影響がでてしまうため、市外への運行が難しいとの判断をするということでおよいのでしょうか。
事務局	データを収集する期間は、半年間となります。また、過去の実績より平成29年度は22.5人、平成30年度は23.2人となっていることから、1日1台平均20人を下回ると市外への運行について一定の支障があると考えています。ただ、20人に若干届かなかった場合等も想定されることから、直ちに運行をやめるのではなく、再度会議の場を設け、検討し、見直す方向で考えています。

会議記録（2）

鈴木委員	見直し等検討するということは、判断基準が、市外へ出たらやっぱり難しく効率的でないということを示すものだと思いますので、市外医療機関への運行はやめるということでよいのでしょうか。
事務局	そのような判断もありますが、20人という数字でバッサリ切るようなことはせず、20人を多少下回る程度の結果であれば、市外への運行について、会議の場を設けさせてもらい、今後の運行について判断していきたいと考えています。
鈴木委員	例えば、その線引きが、10人というような明らかに下回ってしまった場合、市外への運行はやめてしまうと思いますが、ある程度の数字であれば、他の手段を考えるといった、見直しを検討するということでしょうか。
事務局	そのように考えています。
議長	確認しますと、1日1台平均20人となっていますが、実施し、判断基準を多少下回った場合には、もう一度会議にて協議することになります。
議長	他にないようですので、「ア 市外医療機関への運行について」、事務局から提案の、市外「埼玉脳神経外科病院」及び「埼玉県央病院」への実証運行について承認いただけますでしょうか。
委員全員	— 異議なし —
議長	異議なしということで、「ア 市外医療機関への運行について」は、承認となりました。
	続きまして、「イ 割引対象者の拡大について」、事務局より説明を求めます。
事務局	— 「イ 割引対象者の拡大について」説明 —
議長	これより質疑に入ります。「イ 割引対象者の拡大について」、追加でご意見・ご質問ありますか。
菊池委員	賛成意見になりますが、高齢者の運転免許証自主返納者が増えているということを前回の会議において知りました。今回の割引対象者の拡大として、

会議記録（2）

	運転免許証自主返納者を割引対象者に含めるということは、大いに歓迎します。
議長	賛成の意見をいただきました。
議長	他にないようですので、「イ 割引対象者の拡大について」、事務局から提案の、割引対象者に「運転免許証自主返納者」を加えるということで承認いただけますでしょうか。
委員全員	— 異議なし —
議長	異議なしということで、「イ 割引対象者の拡大について」は、承認となりました。 続きまして、「ウ 予約方法について」、事務局より説明を求めます。
事務局	— 「ウ 予約方法について」説明 —
議長	これより質疑に入ります。「ウ 予約方法について」、追加でご意見・ご質問ありますか。
青木委員	当日キャンセルについては、電話のみの対応に改めることですが、これはシステムでブロックされるということでしょうか。
事務局	そのとおりです。システムで制御できます。
青木委員	当日キャンセルについてはシステム上、利用者が完全に操作できなくしてしまうということでよいのでしょうか。
事務局	そのとおりです。当日キャンセルについては、利用者には操作できません。
鈴木委員	当日キャンセルされる場合には、予約者がオペレーターへ電話で連絡するということでありますが、オペレーターからドライバーにはどのように知らせるのでしょうか。
事務局	オペレーターからの連絡につきましては、各車両に搭載している車載器に通知し、確認できるようになっていきます。

会議記録（2）

鈴木委員	車載器とは、いわゆるカーナビみたいなもので、電話での通話をしなくていいものであるのでしょうか。
事務局	そのとおりです。また、オペレーターから連絡があった場合には、通知音が鳴るようになっています。
鈴木委員	ポケットバス停のシステムを利用することですが、費用はかかるのでしょうか。
事務局	導入につきましては、一切、費用はかかりません。
議長	他にないようですので、「ウ 予約方法について」、事務局から提案の、インターネット予約を導入するということで承認いただけますでしょうか。
委員全員	— 異議なし —
議長	異議なしということで、「ウ 予約方法について」は、承認となりました。続きまして、「エ 利用マナーについて」、事務局より説明を求めます。
事務局	— 「エ 利用マナーについて」説明 —
議長	これより質疑に入ります。「エ 利用マナーについて」、追加でご意見・ご質問ありますか。
委員全員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、「エ 利用マナーについて」、事務局から提案の、利用マナーを作成するということで承認いただけますでしょうか。
委員全員	— 異議なし —
議長	異議なしということで、「エ 利用マナーについて」は、承認となりました。 続きまして、「オ 運賃改正について」、事務局より説明を求めます。
事務局	— 「オ 運賃改正について」説明 —

会議記録（2）

議長	これより質疑に入ります。「オ 運賃改正について」、追加でご意見・ご質問ありますか。
南雲委員	<p>前回の説明の中で、運賃収入だけでは賄いきれないこともわかりました。今回の改定に伴い、割引対象者の拡大や予約方法の多様化などの対策もされることがわかりました。また、一気に値上げするのではなく、段階的にすることも理解しました。</p> <p>今度についても、一層の経費の縮減等に市として取り組んでもらうということで、今回の改正については、賛成とします。</p>
議長	利用者に負担をかけることとなります、激変緩和等の対応策をとって実施することに賛成意見をいただきました。
議長	他にないようですので、「オ 運賃改正について」、事務局から提案の、令和2年度から400円、令和4年度から500円と段階的に値上げを実施するということで承認いただけますでしょうか。
委員全員	一 異議なし 一
議長	異議なしということで、「オ 運賃改正」については、承認となりました。続きまして、議題（2）その他ということですが、まず事務局より連絡がありますので、お願いします。
事務局	承認いただいたものにつきましては、今後、スケジュールに従い、関東運輸局への申請及び住民への周知を実施していきます。
議長	他に前回と今回の会議を通して、ご意見・ご質問はありますか。
鈴木委員	運賃改正によって収入が増加することはわかりますが、値上げによって利用者の減少や運行経費の増加が考えられるのですが、収支の変化についてシミュレーションはされているのでしょうか。
事務局	資料6に示していますが、運賃収入の見込みとしましては、運賃が400円では約738万円、500円では約900万円となります。また、経費につきましては、5年間の委託の中で年間約3,200万円の経費がかかっていることから、総合的に判断して、一定の収支改善が見込まれるものと考え

会議記録（2）

	ています。
鈴木委員	<p>値上げしたことにより、使わない方も出てくると思われる中で、それも含めてシミュレーションした方がよいのではないかでしょうか。</p> <p>例えば5%減を見込むとか、北本市の人口減を考慮するといったこともある程度見込む必要があると思います。また、支出についても、最低賃金の引き上げなどの経費の増加が考えられるため、今後の見通しを立てるという意味では、そこまで慎重に計算された方がいいと思い、その他として発言しました。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、運賃が500円になったことで、利用を躊躇する方もいると思いますので、改めて、利用者の減少も考慮した上での今後の収支について計算し、ご提示いたします。</p>
議長	<p>デマンドバス事業につきましては、高齢化の中で病院の通院や買い物などの利用が多いことから、今後も市民に寄り添った交通施策の一環として、様々な要素を十分に検討しながら、長期継続を図っていきたいと考えています。</p>
議長	<p>それでは、本日予定していました議題については、全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。議題進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げまして、進行を事務局に戻します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>3 閉会</p>
事務局	<p>それでは、令和元年度第2回北本市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和元年11月29日 <u>吉野一</u></p>

